

4 研究支援システム

国立大学の法人化に伴い、研究支援者等の雇用については大学独自の取り組みが始まっている。定員削減の影響でこれまで部局単位で配属されていた常勤の研究支援者等は減少していく傾向にある。個々の大学や公的研究機関における研究支援体制について、集中的に管理している国内外の事例について整理する。

(1) 技術系職員の地位・待遇の変遷

a) 変遷

これまで、技術系職員の地位や待遇については、いくつかの経緯を経て現在に至っている。「東北大学理学研究科 / 理学部技術部発足の経緯とあゆみ」(東北大学理学研究科 / 理学部技術部) ホームページ、「平成 13 年度事業報告集 (2001.4 ~ 2002.3)」(松江高専技術室) 報告書、「平成 11 年度国立大学図書館協議会図書館組織・機構特別委員会最終報告」にその経緯について詳細に記載があるため、その内容をもとに下記の年表を整理した。

概要としては、1994 年頃に国大協モデルといわれる技術職員の組織化が各大学でなされた後、1998.4.1 には文部省訓令 33 号により技術専門職(技術専門官・技術専門職員)が導入され、2004.4 には国立大学法人化に伴い、国立大学法人等の職員の身分が従来の国家公務員から非公務員型の法人職員へと移行している。

いくつかの大学では、2000 年以降、技術組織の見直しが内部から発生し、成果が出ている組織もある。

図表 36 変遷の年表

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 1977 | 国立大学協会(国大協)「専門官制度問題検討小委員会」設置 |
| 1978.2.24 | 国大協専門官制度問題小委員会で研究技術専門官(俸給表新設)の構想試案を提起 |

| | |
|------------|---|
| 1982.6 | 国大協「研究技術専門官制度の新設に関する要望書」具体的な俸給表の提示 |
| 1985.4 | 人事院「専門行政職俸給表」新設 航空管制官等移行 文部省「技術職員待遇改善検討会」発足 |
| 1985.10 | 文部省「技術職員待遇改善検討会の中間検討状況について」提示 |
| 1997.6 | 国大協総会「技術職員問題について」を了承 |
| 1997.12 | 国大協総会「再び技術職員問題について」を了承 |
| 1988.6.13 | 国大協第 82 回総会「教室系技術職員の組織化について」大学規模別組織化モデル（案）を提示。 （専行職俸給表適用を前提とした暫定処置としての組織化） |
| 1994 | 国大協は「24 大学が組織化し技官総数 55.6%となり、専行職適用への検討を始める時期に来た。具体的作業を開始する。」 |
| 1995 | 科学技術基本法が成立。技術職員等支援職員の処遇の確保の必要性明確化 |
| 1997.11.17 | 文部省訓令第 33 号制定「国立大学、国立短期大学、及び国立高等専門学校技術専門官及び技術専門職員に関する訓令」 |
| 1997.12 | 文人給 178 号「国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校に置かれる技術専門官及び技術専門職員の定数等について（通知）」 |
| 1998.4.1 | 文部省訓令 33 号による技術専門職（技術専門官・技術専門職員）導入 |
| 2004.4 | 国立大学法人化 |

（出典）「東北大学理学研究科 / 理学部技術部発足の経緯とあゆみ」³²ホームページと「平成 13 年度事業報告集（2001.4 ~ 2002.3）」³³（松江高専技術室）報告書、「平成 11 年度国立大学図書館協議会図書館組織・機構特別委員会最終報告」³⁴より作成

➤ 国大協モデル

昭和 62 年 11 月国大協に於いて「再び技術職員問題について」第 4 常置委員

³² <http://www.tech.sci.tohoku.ac.jp/activ/course/ayumi.html>

³³ <http://www.matsue-ct.ac.jp/tech/hyouka/doc/H13report.pdf>

³⁴ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/publications/reports/70/index.html>

会が、第1常置委員会との合同小委員会を中心にまとめた、「組織化のモデル」に関する検討状況を、「再び技術職員問題について」として、国大協総会に報告し、総会の了承を得ている。本組織化の考え方は、「国大協モデル」の基本になっている。

図表 37 国大協「再び技術職員問題について」

- ・ 組織化の基本となる考え方

各大学の歴史、規模等の差を強調せず、「基本的な部分は統一しておくが肝要」との考え方を示す。

組織の単位

イ) 全学を単位とするもの

ロ) 大学の地区を単位とするもの

ハ) 各部局を単位とするもの

- ・ 組織化の方法

イ) 業務内容により組織化する方法・・・分析測定集団、情報処理集団等の専門職種にて組織化

ロ) 教育研究体制により組織化する方法・・・学部、学科、複数の学科を系統で組織化

当面「ロ)」を導入し、職員の職務(職種)を特定することを進め、将来の専門行政職適用体系組織として、「イ)」を構想していく行程も考えられる。

- ・ 組織における官職の設置と配置基準(組織の単位を全学を単位とするものをモデル)

技術主任・・・・・・・・技術職員3人以上に1人

技術班長・・・・・・・・技術職員7人以上に1人

技術長・・・・・・・・技術職員15人以上に1人

技術専門職・・・・・・・・技術主任相当の官職

先任技術専門職・・・技術班長又は技術長相当の官職

- ・ 専門行政職との関係

専門行政職はその職務資格の標準を大卒種としていることから、上記によ

る官職及び組織の整理をした後、大卒 種およびそれに準ずる職員で構成される組織と認定されたものについては専門行政職へ移行されることになる。ここで留意すべきは、組織化なり整理された実態によって移行の判断がなされるということである。

(参考) 国立大学図書館協議会図書館組織・機構特別委員会資料より

➤ 文部省訓令第 33 号

平成 9 年 11 月 17 日付で文部省訓令第 33 号「国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校技術専門職員に関する訓令」が定められ、教育研究を専門的技術の側面から支える大学等の技術職員の処遇改善が図られている。

図表 38 文部省訓令第 33 号

国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校の技術専門官及び技術専門職員に関する訓令を次のように定める。

平成 9 年 11 月 17 日

文部大臣 町村 信孝

国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校の技術専門官及び技術専門職員に関する訓令

(目的)

第 1 条 国立学校設置法施行規則(昭和 39 年文部省令第 11 号)第 31 条及び第 37 条の規定により、国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校(以下、「国立大学等」という。)に技術専門官及び技術専門職員を置く場合の基準は、この訓令の定めるところによる。

(技術専門官)

第 2 条 国立大学等に、技術専門官を置くことができる。

2 前項の技術専門官は、極めて高度の専門的な技術を有し、その技術に基づき、教育研究の支援のための技術開発及び技術業務並びに学生の技術指導を行うとともに、技術の継承及び保存並びに技術研修に関する企画及び連絡調整を

行う。

3 第1項の技術専門官は、技術職員をもって充てる。

(技術専門職員)

第3条 国立大学等に、技術専門職員を置くことができる。

2 前項の技術専門職員は、高度の専門的な技術を有し、その技術に基づき、教育研究の支援のための技術開発及び技術業務並びに学生の技術指導を行うとともに、技術の継承及び保存並びに技術研修に関する調査研究を行う。

3 第1項の技術専門職員は、技術職員をもって充てる。

付 則

この訓令は、平成10年4月1日から実施する。

(出典) 国立大学図書館協議会図書館組織・機構特別委員会資料³⁵より

図表 39 文人給 178号

文人給第178号

平成9年12月11日

各国立大学長 殿

各国立高等専門学校長 殿

文部省大臣官房人事課長

遠藤純一郎

国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校に置かれる技術専門官及び技術専門職員の定数等について(通知)

国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校の技術専門官及び技術専門職員に関する訓令(平成9年文部省訓令第33号)に基づき置かれる国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校(以下、「国立大学等」という。)の技術専門官及び技術専門職員の定数等について下記のように定めたので通知します。

³⁵ <http://wwsoc.nii.ac.jp/anul/j/publications/reports/70/besshi1.html>

記

1 技術専門官及び技術専門職員の定数

別途通知するところによるものとする。

2 級別定数上の職名

技術専門官及び技術専門職員の級別定数上の職名は、それぞれ「技術専門職（技術専門）」、「技術専門職（技術専門職員）」とする。

3 技術専門官及び技術専門職員の発令

技術専門官及び技術専門職員の発令は、昭和 59 年 9 月 27 日付け文人任第 150 号（職員の任免等の手続きについて）によるものとする。

なお、当分の間、技術専門官の発令に当たっては、あらかじめ別紙様式により大臣官房人事課長に協議するものとする。

4 技術専門官及び技術専門職員の選考

技術専門官及び技術専門職員の選考は、次に掲げるところに基づき、国立大学等が定める基準により行わなければならない。

（１）技術専門官にあつては、原則として、行政職俸給表（一）6 級以上の者であつて、かつ、学位、資格の取得等により、極めて高度の専門的な技術を有することが客観的に明らかな者であること。

（２）技術専門職員にあつては、原則として、行政職俸給表（一）4 級以上の者であつて、かつ、資格の取得等により、高度の専門的な技術を有することが客観的に明らかな者であること。

5 その他

技術専門官及び技術専門職員は、平成 10 年 4 月 1 日から配置する。

（資料）国立大学図書館協議会図書館組織・機構特別委員会資料より

b) 関連する法律等

学校教育法に設置について記載されている。

➤ 学校教育法

国公立を通して幼稚園から大学までの組織・職員・職務等を規定する通則。大学は技術職員を置くことができるとなっている。

図表 40 学校教育法第 58 条

第五十八条 大学には学長、教授、助教授、助手及び事務職員を置かなければならない。

2 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

(出所) 法令データ提供システム³⁶より

(2) 技術部

a) 技術部組織

国立大学法人の技術職員は、主に各大学の技術部に所属している。大学によって各学部、研究所ごとの所属や、大学として一元組織化した全学組織への所属の場合がある。

以下に、ホームページを開設している技術部(一部)を紹介する。

図表 41 技術部一覧

| 大学 | 技術組織 | 一元組織 | URL |
|-----|--------------|------|---|
| 岩手大 | 工学系技術室 | | http://tech.eng.iwate-u.ac.jp/ |
| 東北大 | 金属材料研究所技術部 | | http://www.tech-div.imr.tohoku.ac.jp |
| | 多元物質科学研究所技術室 | | http://www.tagen.tohoku.ac.jp/tech/ |
| | 理学研究科・理学部技術部 | | http://www.tech.sci.tohoku.ac.jp/ |

³⁶ <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0026.html>

| | | | |
|-------|----------------|--|---|
| | 工学研究科・工学部技術部 | | http://www.tech.eng.tohoku.ac.jp/ |
| | 流体科学研究所技術室 | | http://tech.ifs.tohoku.ac.jp/ |
| 筑波大 | 技術職員 web site | | http://www.tech.tsukuba.ac.jp/ |
| 東京大 | 工学系研究科 技術部 | | http://www.ttc.t.u-tokyo.ac.jp/ |
| | 教養学部 共通技術室 | | http://www.c.u-tokyo.ac.jp/jpn/kyoyo/shise_kyotsu.html |
| | 理学系研究科・理学部技術部 | | http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/s-tech/ |
| | 医科学研究所コアラボラトリー | | http://157.82.98.20/imswww/Soshiki/KyoudouShisetsu-j.html |
| | 地震研究所技術部 | | http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/gijyutsubu/index_g.html |
| | (その他多数) | | |
| 東京工業大 | 技術部 | | http://www.tsd.titech.ac.jp/~kouhou01/index.html |
| 名古屋大 | 全学技術センター | | http://www.tech.nagoya-u.ac.jp/ |
| | 部局系技術支援室 工学系 | | http://etech.engg.nagoya-u.ac.jp/ |
| 広島大 | 技術センター | | http://www.techc.hiroshima-u.ac.jp/ |
| 熊本大 | 工学部 技術部 | | http://www.tech.eng.kumamoto-u.ac.jp/gijyutubuhp/index.html |

| | | | |
|----------|---------|--|---|
| 鹿児島大 | 工学部 技術部 | | http://www-tech.eng.kagoshima-u.ac.jp/ |
| 核融合科学研究所 | 技術部 | | http://etmikan.lhd.nifs.ac.jp/jap.htm |

(参考) 各種資料、ホームページより作成

近年は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」³⁷により、各国立大学法人は人件費の総額の削減を図ることを求められており、大学職員の定員減に伴い技術職員の絶対数も削減の方向に向かっている。鹿児島大学では、技術職員の一元組織化を中期計画にしている。

また、技術職員の位置づけも職務内容が広がるにつれ、明確化する必要性が出てきている。佐賀大学では教育研究支援者としての位置付けを明確にしている。

図表 42 国立大学法人の中期計画・年度計画に見られる技術職員に関する記述

| 大学名 | 中期計画の記述 |
|------|--|
| 佐賀大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術職員を教育支援担当者と位置づけて教育組織に組み込む ・ 技術職 a , 研究補助 a , 図書館司書等の役割について検討し, 研究支援者としての位置付けを明確にする。 |
| 鹿児島大 | 技術職員の一元的な組織化を進め、教育研究支援に参画させる。 (平成 17 年度計画) |

(参考) 「国立大学における技術支援のあり方 -2005-」³⁸

(鹿児島大学工学部技術部 大角義浩) より

b) 勤務実態

一般的に施設系技術職員は事務組織のもとで事務系職員と同じ管理体制にあり、教室系技術職員は各部局等の管理下にある。そのため、教室系技術職員は、

³⁷ <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18H0047.html>

³⁸ www.ttc.t.u-tokyo.ac.jp/special/ohzuno.pdf

事務組織の指揮命令系統の中には分類されず、講座・分野・部門等に配属され、所属部局で人事管理が行われてきている。事務系職員とは異なり、本人や部局等からの申し出がない限り、教室系技術職員の人事異動等を行われない。研究科や学部等の組織改編や教授交代時に担当教育研究分野が変更された場合でも、教室系技術職員の配置転換や職務の見直しはほとんど無く、引き続き教室系技術職員として勤務しているケースもある。このような状況のため、国大協から提案された技術部組織化や技術職員の処遇改善の施策として文部省から出された訓令職を導入したが、大学として必ずしも体系的・組織的な人事管理がなされたわけではない。教室系技術職員が一人だけの職場として職務に従事しており、講座（分野）の担当教授が変わったとき、これまでの支援技術が役立たないことや技術職員が持つ技術の継承ができないこと、技術職員の能力の向上は教員が主導する職場環境に依存することなどが、潜在的な課題として内在していることがインタビュー等を通し、情報が得られた。

また、法人化後の国立大学には定数の概念がなくなったこともあり、従来より、大規模大学の助手には、研究者になる助手（助教）とは別に事務助手や実験助手とよばれる助手が存在しているため、技術職員ポストを助手ポストに振り返る動きなどがあるようである。

b) 各大学の取り組み

熊本大学工学部技術部等、地方大学を中心に進められてきた業務の割振り、予算、研修、人事等事務員や教員に任せていた業務を技術職員自ら行おうとする技術職員組織の実体化³⁹は技術職員が在職する過半の大学で検討もしくは既に実施されている。また、全学的に集中管理し学部横断に活用できるような研究支援体制を組織・体系化の取り組みが始まっている。

➤ 熊本大学

各大学では、専門官制度の導入を踏まえて、これまでの国大協モデルに基づ

³⁹ “実体化”とは、業務の割振り、予算、研修、人事等事務員や教員に任せていた業務を技術職員自ら行おうとすることである。（参考：「国立大学における技術支援のあり方-2005-」（鹿児島大学工学部技術部 大角義浩）

くライン制の組織から、専門業務別に再編され稼働する技術組織への改変が検討されてきている。同大学工学部では、現状の危機感から早い段階で状況の変革に取り組み始め、国大協モデルを改めた学部内組織として位置付ける新たな技術部が平成 10 年 12 月には発足している。

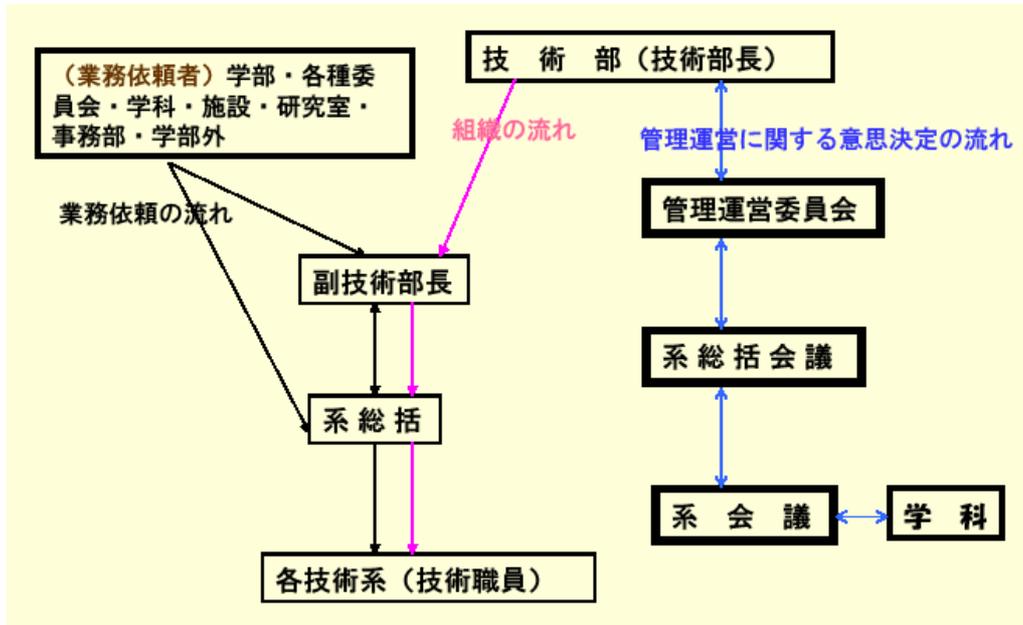
図表 43 組織化の経緯

| | |
|--------------|---|
| 平成 3 年 9 月 | 専門行政職俸給表移行を目指し、国大協モデルによる暫定的な組織としての技術部が発足。 |
| 平成 9 年 4 月 | 稼働する再組織化を目指すため、学部の組織委員会に組織化 WG が発足。同時に技術部内にも組織検討会が発足。 |
| 平成 9 年 7 月 | 人事院が大学技術職員の専門行政職俸給表適用を否定 |
| 平成 9 年 8 月 | 文部省が大学の技術職員に訓令 33 号で技術専門職員・技術専門官の「専門職」を導入。 |
| 平成 10 年 12 月 | 専門職をリンクさせた“工学部技術部”発足。 |

(出典)熊本大学資料より

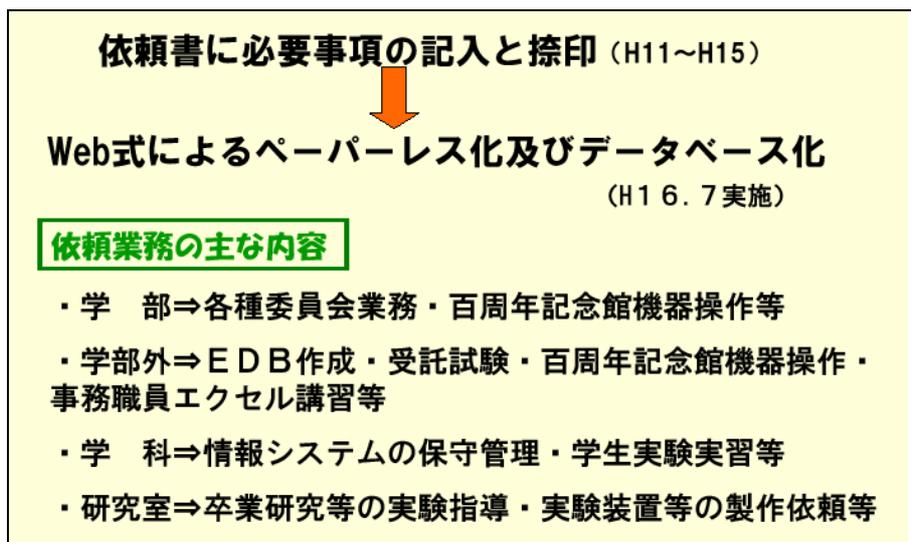
組織は、工学部の教育・研究支援体制の構築に向け、実働可能な技術部としての再組織化、及び対外的にも認知された組織を確立するため、学科・講座から独立し、技術部長(学部長兼任)の下に副技術部長、各系は系総括が業務を取りまとめるものとしている。この技術部の特徴は、単に技術職員を研究室・講座に配置させるだけでなく、実験・実習、製作依頼から講座に配属される人事も含めて、技術部に依頼書を提出する業務依頼方式手法で実態的組織化に取り組んでいる。

図表 44 技術部の運営及び業務形態



(出典) 熊本大学資料より

図表 45 業務依頼システム



(出典) 熊本大学資料より

また、技術職員の評価について、評価システムの稼動が遅れていたが、副技術部長が昇級、昇格等の評価を事実上行うこととし、自己評価システムを稼動させている。大学のトップダウンの評価システムではなく、自ら大学に先駆けて評価システムをボトムアップ型で取り組んでいるのは珍しい。

図表 46 業務の自己点検・評価票

別紙様式1 工学部技術部業務自己点検票(記入例) 頁(1/1)

| 区分 | 年度 | 技術系 | 職名 | 氏名 | 評価 | 評価理由 |
|---------|--------|----------|---------|-------|----|-------------|
| 教育支援 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | 教育支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 設備管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 安全管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| 研究支援 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | 研究支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 設備管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 安全管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| 社会貢献 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | 社会貢献 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 設備管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 安全管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| 管理・運営 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | 管理・運営 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 設備管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 安全管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| スキルアップ | 2019年度 | 工学部技術部業務 | スキルアップ | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 設備管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 安全管理 | 副技術部長 | A | 十分な成果が得られた。 |
| 外部資金の応募 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | 外部資金の応募 | 副技術部長 | B | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | B | 十分な成果が得られた。 |
| その他 | 2019年度 | 工学部技術部業務 | その他 | 副技術部長 | B | 十分な成果が得られた。 |
| | | | 学務支援 | 副技術部長 | B | 十分な成果が得られた。 |

(出典) 熊本大学資料より

➤ 東京工業大学

研究支援者を研究室などの単位ではなく一括して集中的に管理し学部横断的に活用できるような研究支援体制を組織・体系化の取り組みが始まっている。

図表 47 研究支援体制構築に向けた取り組み

研究支援センターの設置

- ・ 技術職員を全学集約し、集中配置
- ・ 将来は技術部長、技術センター長に技術職員を登用

(例) 総合分析センター、基礎教育支援センターなど

事務局組織の改革

- ・ 部局事務は事務局に一本化(部局事務は中期目標・計画など、部局固有の問題のみ所掌)

- ・ 経理関係、学務関係は事務局に一元化
能力開発
- ・ 研修会、講習会への費用を大学が負担して参加奨励
- ・ 学内での技術発表会開催

(出典)「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」⁴⁰

(総合科学技術会議)より

➤ 名古屋大学

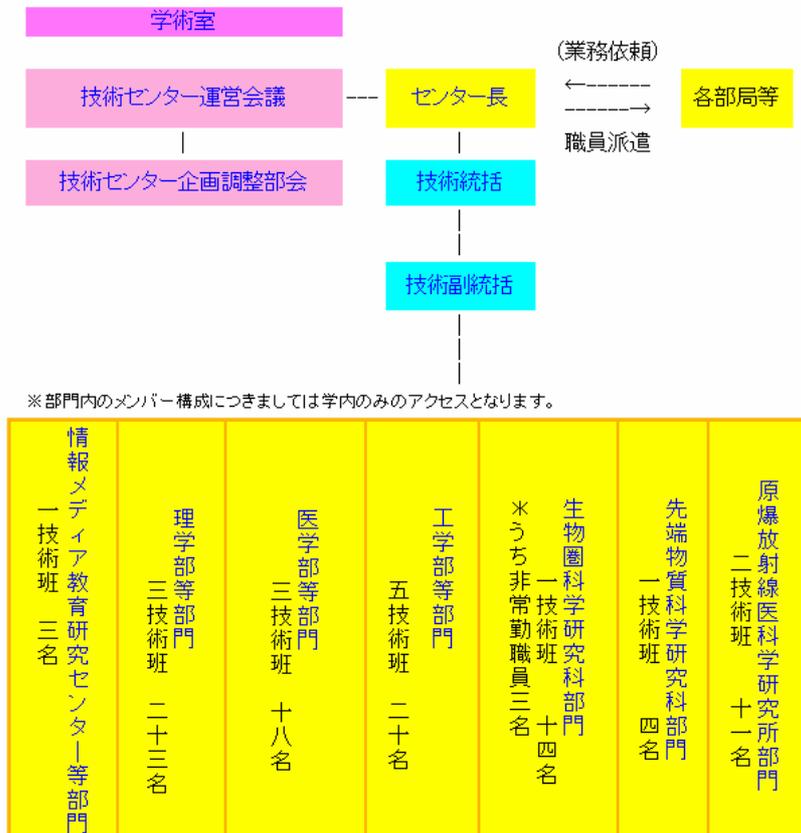
同大学工学研究科・工学部技術部は、名古屋大学技術職員の組織等に関する取扱要項(平成3年3月11日学長裁定)に基づき、技術職員に係る組織として平成3年4月1日に発足している。さらに、平成14年4月1日から、技術部長(研究科長兼任)の元に統括技術長(技術職員)を配置し、4系の体制に衣替えし技術部が本格稼働した。平成16年より旧帝大では初めて学部を超えて全学の技術支援組織である全学技術センターを作り、試行運用に入っている。技術部は、部局系技術支援室工学技術系として稼働している。

➤ 広島大学

教育・研究活動における全学的な技術支援体制の構築と、それを担う技術職員の技術および技能の発展継承をねらいとして、平成16年4月、大学法人化を契機に広島大学技術センターを設置し、すべての技術職員の所属をそれまでの各部局から全学組織としての技術センターに一元化している。将来的には、これらの業務について各部局等から業務依頼を受け、センターで配属先ならびに配属職員を決定して依頼者に派遣する運営形態を予定しているが、当面は、これまでの業務の継続性を損なわぬよう職員を配置し、各部局等の意見・要望等をふまえつつ段階的に移行を進める計画である。

⁴⁰ <http://www8.cao.go.jp/cstp/siryu/haihu57/siryu1-2.pdf>

図表 48 組織図



(出典) 広島大学技術センターホームページ⁴¹より

全学的に集中管理し学部横断にて活用できるような研究支援体制も問題点はある。これまでは、技術職員は各研究室の指導教員の責任指導によって、高い教養や技術を身につけてきたが、今後、一元化された場合は各研究室の指導教員は責任が以前に比べればなくなるため、これまで通りレベルアップが図れるかが課題である。

⁴¹ http://www.techc.hiroshima-u.ac.jp/01/gijutu_1.htm

(3) 海外の大学

海外の大学における研究支援者の実態については、岩手大学が平成 12 年度教育改善推進費在外研究員等経費で実施した「アメリカ合衆国とカナダ国の州立大学の技術職員及び技術支援体制」報告書⁴²(平成 13 年 4 月)を元に整理する。

a) 調査対象

アメリカ合衆国とカナダ国の州立大学の 4 大学について紹介する。

➤ パデュ - 大学 (米国) <http://www.purdue.edu/>

Purdue University。インディアナ州の州立大学

学生数及び教職員数 (平成 12 年 9 月調査時点)

- ・ 学生 (student) 37,762 名 (全キャンパス 65,653 名)
- ・ 教員 (faculty) 2,268 名
(終身雇用 1,725 名, 期限付き雇用 543 名)
- ・ 事務・技術職員 (staff) 6,431 名

➤ カリフォルニア大学デ - ビス校 (米国) <http://www.ucdavis.edu>

University of California, Davis。9 校で構成されるカリフォルニア大学のひとつで、学生数はロスアンゼルス校 (36,500 名, UCLA)、バ - クレ - 校 (30,600 名, UCB) に続き第 3 位 (24,000 名) の規模

学生数及び教職員数 (平成 12 年 9 月調査時点)

- ・ 学生数 (student) 23,898 名
- ・ 教員 (faculty) 1,700 名
- ・ 職員 (staff) 9,000 名

⁴² http://tech.eng.iwate-u.ac.jp/reports/report13/r02_p172-178.pdf

➤ カリフォルニア大学バークレー校（米国）<http://www.berkeley.edu/>

University of California, Berkeley

半年に一度、Evaluation（評価）があり教授の評価による。Technique をもつ人材を途中採用し確保する方法が一般的。

学生数（平成 12 年 9 月調査時点）

・学生数（student） 30,638 名

➤ トロント大学（加国）<http://www.toronto.edu/>

University of Toronto。カナダ東部のオンタリオ州トロント市にある州立大学。

学生数（平成 12 年 9 月調査時点）

・学生数（student） 45,000 名

b) 技術支援体制の形態

4 大学における支援体制を整理すると、以下の 5 つの形態になる。

1) 全学支援体制

全学を支援範囲とする支援体制である。

2) 学部支援体制

支援範囲が特定の学部限定された支援体制である。

3) 学科支援体制

支援範囲が特定の学科限定された支援体制である。

4) 広域支援体制

支援範囲が特定の学科の枠を越えた支援体制である。パデュ - 大学における Department of Agricultural Communications が例としてあげられる。業務内容は、学科自身及び農学部全体の諸活動の PR（Public Relations、広報活動）である。

5) 戦略的支援体制

大学運営上、特に重要となる部門であり、そこには学務担当副学長(Business

Affairs) 、 学術担当副学長(Academic Affairs)などに並列に副学長が配置される。IT 担当副学長がこれに該当する。カリフォルニア大学デ - ビス校 Division of Information Technology に 304 名のフルタイム職員 (Full Time Employee) を配置し、学内の IT 業務のセンタ - 機能を司る支援体制はまさに戦略である。この戦略は Technology Support Program (TSP) と名づけられ、新たなプログラムが策定されつつある。また、大学ホ - ムペ - ジ担当部門も同様の考え方で相当数 (26 名) の人員を配置し、大学の広報宣伝を担当する。パデュ - 大学 Purdue Marketing Communications は大学直属の部署だが、共同利用施設のような性格の部署ではない。

c) 組織の仕組み

同調査の結果として得られた組織の仕組みについては以下のように分析している。

1) 組織の基本形

組織の固まりの単位は Unit と Team などがある。共通あるいは類似業務に従事するスタッフで構成される大きな単位が Unit で、より細分化された専門業務を行う単位が Team である。組織の大きさは配置人数に応じて大規模組織、中規模組織、小規模組織 (学科単位の組織がこれにあたる) に分類される。中規模以上の組織において、階層は組織運営の責任者の Director を筆頭に末端の技術職員までいくつかの階層から構成される。

2) 階層

組織の階層は次図になる。ここでは、国立大学の専門職を対比して示してある。必要に応じて補佐職の Assistant Director 、 Associate Director など配置されることもある。組織上の職名を持たないが、Technical Staff の上司 (Supervisor) にあたる Position の人は、Senior Instructional Technologist などと業務内容と技術レベルがわかる職名がつけられる。末端の Technical Staff も同様である。Manager 以上の管理職の人たちは Senior Staff とか Senior Managers と呼ばれる。なお、各階層に位置する者の直上位の者を Supervisor またはボスと呼ぶ。Manager の Supervisor は Director である。

図表 49 組織の階層



(参考)「アメリカ合衆国とカナダ国の州立大学の技術職員及び技術支援体制」報告書⁴³

(平成 13 年 4 月、岩手大学)より

3) 技術部名称

技術部自身の名称としては、以下のようなものが使われている。

- ・ 全学支援組織の例：

Division of Information Technology, UCD

- ・ 学部支援組織の例：

Information Technology of School of Agriculture (AGIS)

Academic Computing Services (ACS)

- ・ 学科支援組織の例：

Technical Services, Computing Services

⁴³ http://tech.eng.iwate-u.ac.jp/reports/report13/r02_p172-178.pdf